



# お知らせ版

**問** = 問い合わせ先

**申** = 申し込み先

## お知らせ

### ■猿払村低所得世帯支援及び定額減税補足給付金（調整給付）事業について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する、低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）を支給します。令和6年度新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

また、新たに上記対象となった世帯の中で子育て世帯の場合は、こども1人当たり5万円の現金給付を行います。

そのほか、今年度行われる、定額減税に対し、定額減税可能額が減税前額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税及び住民税の納税義務者には、上回ると見込まれる額を万円単位に切り上げて支給いたします。

対象となる方は個別に通知しております。

ご不明な点がございましたら、お問合せください。

**申請期間** 10月31日（木）まで

**問** 住民課税務係 ☎2-3133  
保健福祉課福祉医療係 ☎2-2040

### ■地上デジタルテレビ放送の視聴停止について

平成23年4月より、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消のため、運用中の通信設備について、安定的な運用を継続するため、設備更新工事を行っています。そのため、地上デジタルテレビ放送の視聴停止を予定しており、皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

**視聴停止** 視聴停止時間は夜間・早朝時間帯です。下記時間の中で5分程度の視聴停止を数回予定しています。

**地区・日 時** 【鬼志別・浜鬼志別・豊里・小石地区】

・8月27日（火）  
0:00～5:00まで

・8月28日（水）  
0:00～5:00まで

【浜猿払・芦野・猿払・狩別地区】

・8月29日（木）  
0:00～5:00まで

【知来別・浅茅野地区】

・8月30日（金）  
0:00～5:00まで

**その他** ・浅茅野台地地区を除く全世界帯・全事業所が対象となります。  
・作業員が皆様のご自宅にお伺いすることはございません。  
・令和6年9月下旬から10月上旬に再度、視聴停止を予定しておりますので、改めてお知らせいたします。

**問** 総務課情報防災係 ☎2-3131

株式会社NTT 東日本-北海道  
☎0166-29-4047

### ■危険な空き家等になる前に対策をお願いします

近年、空き家問題が全国的に社会問題化しており、猿払村内においても、利活用の可能性のある家屋や居住には大規模な修繕が必要と思われる家屋、さらには第三者への危害を及ぼす懸念がある家屋など村全域に約30件存在することを確認しています。

#### 空き家等とは

空き家等とは、建築物又はこれに附属する工作物で居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいいます。

村では、所有者や管理者に対し、電話や訪問のほか書面により適切な管理の指導など取り組みを進めております。

#### 空き家等の適切な管理は所有者又は管理者の責任

1. 空き家は人が住まなくなると急速に劣化が進んでいきます。放置したままにすると、修繕や雑草の処理など負担が大きくなります。

2. 適切に管理されていない空き家等は「管理不全空き家等」や「特定空き家等」として勧告を受けると固定資産税の特例が解除され負担が増えることがあります。

#### 【特定空き家等とは】

そのまま放置すると著しく保安上危険又は衛生上有害となるおそれのある状態にあるもの

#### 【管理不全空き家等とは】

そのまま放置すれば特定空き家等になるおそれのあるもの

3. 空き家等の管理不全が原因で、隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼしたりすることがあります。その際、空き家等の所有者又は管理者は被害者に対して、損害賠償責任を負う可能性があります。

#### 「管理」・「活用」・「解体」

#### 目的に合わせた適切な対応を

1. 空き家にしない予防策が大切です

空き家になる前に、権利関係や利活用、処分方法などについて家族や親族間で話し合っておきましょう。生前に相続などについて決めておくことも大切です。また、令和6年4月1日から不動産に関する相続登記の申請が義務化され、相続により

不動産の所有権を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

2. 空き家バンクを利用しましょう  
売却・賃貸等を希望する物件を「猿払村空き家バンク」へ登録し、村ホームページなどに掲載することで、定住を目的に空き家の利用を希望する人などへの情報提供が可能になります。登録については条件等がございますので、詳しくは総務課情報防災係までお問い合わせください。

3. 解体することも考えましょう  
老朽化した空き家等は、隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼす前に、解体し更地にすることにより駐車場や家庭菜園など利活用の幅が広がります。

空き家等の管理、活用、解体等について専門家（不動産業者、建築士、弁護士など）に相談してみましょう。

**問** 総務課情報防災係 ☎2-3131

### ■地域活動支援センター【みらい】の開催について

8月・9月の地域活動支援センター【みらい】は下記の通り実施します。お気軽にご参加ください。送迎もしていますので、ご連絡ください。また、ボランティアの方も募集中です。

**日時・内容** ・8月6日（火）10:00～13:00  
軽作業（文化祭準備）  
・8月27日（火）10:00～12:00  
交流会  
・9月3日（火）10:00～12:00  
木育教室（万年カレンダー）  
・9月24日（火）10:00～12:00  
パン作り

**場所** 保健福祉総合センター

**問** 保健福祉課福祉医療係 ☎2-2040

## 募集

### ■令和7年度新規採用職員（保育士）の募集について

.....  
村では、次のとおり保育士を募集いたします。

- 試験区分** 保育士  
**職務内容** 鬼志別保育所に勤務し、保育の専門的業務に従事します。  
**募集人員** 4名  
**受験資格** ①保育士及び幼稚園教諭免許取得者又は令和7年3月までに資格取得見込の者  
 ②普通自動車運転免許取得者又は令和7年3月までに免許取得見込の者  
 ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

#### 試験方法・内容

試験種目	内容
人物試験	・個別面接による口述試験及び健康診断書による健康状態の確認 ・最終卒業学校及び卒業見込み学校の成績証明書の確認
身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項その他について確認します。

#### 試験日時・場所及び合格発表

日時	場所		合格発表	
	試験地	試験場	発表時期	発表方法
申込者と協議のうえ決定			12月中旬	個別に郵送通知

- 受験手続** 次の①～⑤の書類を総務課総務係まで郵送又は持参してください。  
 ①猿払村職員採用試験受験申込書(写真は3か月以内に撮影したものを貼付)  
 ②保育士及び幼稚園教諭免許を有する者は免許状の写し(又は資格取得見込み証明書)  
 ③最終学校の成績証明書  
 ④最終学校の卒業証書の写し(又は

- 卒業証明書)  
 ※在学中の者は卒業見込み証明書  
 ⑤健康診断書(村公式ホームページからダウンロードできます。)

- 受付期間** 令和6年11月15日(金)まで  
 ・持参の場合：8：30～17：15(平日のみ)  
 ・郵送の場合：11月15日(金)必着  
**合格から採用まで** 最終合格者には、合格通知がされ、令和7年4月1日から保育士として勤務することになります。  
**採用条件等** 給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。  
**提出先** 〒098-6232  
 猿払村鬼志別西町172番地1  
 猿払村役場 総務課総務係  
 Tel：01635-2-3131  
 Fax：01635-2-3812

**問** 総務課総務係 ☎2-3131